

令和6年9月19日

空き家と住まいの総合相談会を開催します

空き家の利活用や管理、相続などのお悩みに関する相談を専門家(司法書士、宅建士、一級建築士)と市の職員が対応する相談会を下記のとおり開催します。

空き家の利活用や適正な維持管理を推進し、空き家の流通促進や管理不全空き家の防止を図ることを目的として実施するものです。

記

- 1 日 時 令和6年9月22日(日) 10時00分～15時00分
- 2 場 所 赤磐市立中央図書館 1 階 多目的ホール
(赤磐市下市325-1)
- 3 その他 詳細は添付のチラシをご覧ください。

(問合せ先)

総合政策部 政策推進課 肥田

電話:086-955-1220(直通)

令和6年度 国土交通省 住宅ストックの相談体制整備事業

空き家と住まいの無料 総合相談会

空き家と住まいの総合相談会を開催します。空き家や不動産の利活用、登記・相続、リフォームなどの諸問題に関する相談に各専門家と市の職員が無料で対応します。

日時：令和6年 **9月22日**（日曜日）**【要予約】**
10時～15時

場所：赤磐市 中央図書館1階 多目的ホール

●相談内容

- ・空き家について（利活用（売買など）、管理、解体、片付けなど）
- ・将来の空き家問題について
- ・不動産について（売買、住み替え、不動産の価格、有効活用など）
- ・空き家バンク登録や空き家に関する補助制度などについて
- ・登記・相続や後見人について
- ・建物のリフォーム、修繕などについて

など

●相談に対応する専門家

- ・司法書士
- ・不動産コンサルティングマスター、宅地建物取引士
- ・一級建築士

●予約方法

下記連絡先へお電話いただき、簡単に当日のご相談内容をお伝えください。
（1名様30分程度のご相談時間となります。）

※当日は、相談される物件の資料（固定資産税納税通知書、登記簿、契約書など）をご持参下さい。

●お申込先

一般社団法人 岡山住まいと暮らしの相談センター

電話 **086-206-5581**（9:30～16:30 土日祝除く）

URL：<http://www.okayamasoudan.com/>

E-Mail：support@okayamasoudan.com